# 「乳幼児身体発育調査を知っていますか？」

神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター所長　弘中　千加

今年は、10年に１度の「乳幼児身体発育調査」が実施されました。この調査は、国の調査で、その結果は母子健康手帳に掲載されている身体発育曲線の作成の根拠になっています。すべてのお子さんに交付される母子健康手帳の身体発育曲線は、保護者の方がお子さんの成長を確認することができる大切な資料となるため、「乳幼児身体発育調査」は重要な調査です。

前回調査は、平成22年に行われ、本来であれば令和２年に実施を予定していましたが、皆さんもご存じのとおり新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和５年の実施となりました。

この調査は、一般調査と病院調査に分かれています。一般調査は地域で実施するもので、乳幼児の身体発育の状態を把握することを目的としており、全国の乳幼児を対象として3,000 地区内の調査実施日において生後14 日以上１歳未満の乳児と3,000 地区のうちから抽出した2,000 地区内の１歳以上小学校就学前の幼児が対象です。また、これまでは神奈川県が実施していましたが、今年からより住民に近い母子保健サービスを提供している市町村が実施することに変更されました。

市町村では保健師が中心となり、健診のように対象児と保護者を集めて問診や計測を行ったり、参加できない家庭には訪問をしたり、出来るだけ多くの方にご協力いただけるように工夫して実施しました。神奈川県でも過去の経験をもとに、市町村に対して説明会や当日の計測の支援を行い、連携して調査が円滑に行えるように取組みました。

病院調査は、全国の病院の中から150病院を抽出し、病院で行われる１か月健診を受診した乳児を調査の対象としています。

多くのお子さんと保護者の方の協力、また地域の医療従事者・市町村や地域の保健関係者が連携して実施した調査の結果が、すべてのお子さんと保護者の方が使用する母子健康手帳を通して活用されることを願っています。